



重点施策 9 家庭における教育力向上への支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の定着、自立心の育成、心身の調和のとれた発達に大きな役割を担っています。重点施策9では、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、以下の取組を推進します。

(1) 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の推進

近年の都市化・核家族化により家庭の孤立化が進行し、子育てに対し不安や負担感をもつ保護者が増加しています。そのため、身近な存在として継続的に家庭との関係づくりを行いつつ、家庭教育に関する情報提供や相談対応などを実施することが求められています。

家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座や、望ましい生活習慣を定着させるのに活用できるチェックシートなどを提供し、親子で一緒に考え、取り組むきっかけを提供することを通じて、家庭における教育力の向上を支援していきます。

また、悩みや不安を抱える保護者のため、教育支援センターでの教育総合相談につなげるなど、不登校にある児童・生徒とその保護者を孤立させないよう、民生・児童委員が学校とは異なる役割を担い、課題を抱えている家庭に対し日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」の全区展開を行っていきます。

No.	48	事業名	家庭教育支援チームの拡充	
担当部署		地域教育力推進課		
事業概要				
<p>不登校の児童・生徒及びその家庭に対し、地域に根付いた活動を行っている民生・児童委員が、家庭への訪問型支援を継続的に実施し、身近な存在として家庭との関係づくりを行いつつ相談対応などを実施することで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐことにつなげます。</p>				
取組における視点				
<p>社会的自立を果たすために通る道は一つではないことを念頭に、登校することが困難となっている児童・生徒とその保護者の気持ちに寄り添う支援に努めます。</p>				
目標		4年間の取組		
<p>全区立小・中学校において、民生・児童委員による日常的な相談対応をはじめとする支援活動を行うことで、子ども・家庭が孤立することのないよう支援する</p>		<p>①民生・児童委員による訪問型支援を実施する ②既存チームの実績を検証し、より効果的な支援体制を構築する ③活動にあたっての知識や、支援方法などの習得のための講習会を開催し、人材を養成する ④家庭教育支援チームの仕組みや活動事例について取りまとめたものを学校や民生・児童委員などに対し周知することで、家庭教育支援チームの認知度向上及び理解促進を図っていく</p>		